

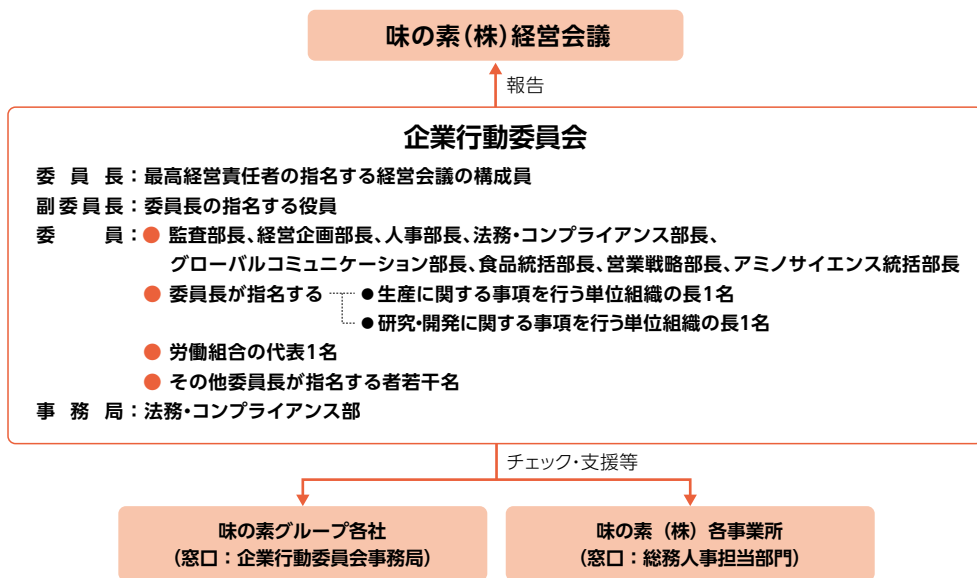
コンプライアンス

コンプライアンス体制

味の素グループは、コンプライアンス意識の向上および「味の素グループポリシー」(AGP)の浸透により、風通しの良い企業風土を醸成するとともに危機等に強い企業体質を構築することで、経営基盤を強化し、企業価値の向上を図る取り組みを推進しています。

味の素(株)は、AGPの浸透とAGPに則った企業活動が行われているかをチェックする機関として、企業行動委員会を設置し、3カ月に1回開催しています。また、主要なグループ会社も企業行動委員会を設置し、AGPの周知徹底と各国・地域、各社の実情に合わせた取り組みを推進しています。

体制
 GRI205-DMA
 GRI205-2
 GRI206-DMA
 GRI307-DMA
 GRI419-DMA
 ▶ 味の素グループポリシー(AGP)



コンプライアンス意識の向上

従業員へのコンプライアンス教育

AGPおよび内部通報制度の認知・理解向上に向けた2019年度の教育・啓発活動は、以下の通りです。

- ・ コンプライアンス研修(日本の味の素グループ基幹職を対象に年5回。312名参加)
- ・ 啓発ポスター(12言語で作成)
- ・ コンプライアンス啓発メッセージ(パソコン立ち上げ時に「啓発メッセージ」を配信)

「AGPを考える会」の開催

味の素(株)は、企業行動委員会の委員が職場でのコンプライアンスに関する課題を従業員から直接聞く「AGPを考える会」を毎年開催しています。2019年度は計41回開催(正規従業員向け26回、パート・派遣従業員向け15回)、519名が参加しました。「AGPを考える会」での議論の概要は、各組織長と各職場へフィードバックすると同時にイントラネットにも掲載し、全ての従業員に周知しました。提起されたコンプライアンス課題のうち、全社レベルで取り組むべきものについては、企業行動委員会での議論を経て、AGP浸透施策やコンプライアンス推進活動に反映しました。

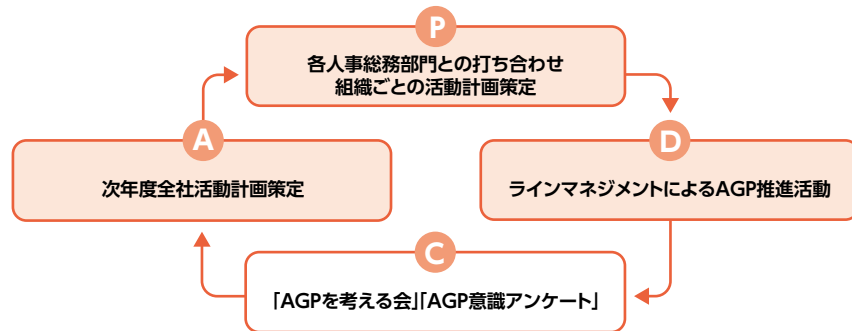
実績
 GRI205-2

ガバナンスの強化

AGPに関する意識調査

味の素(株)および日本のグループ会社の全従業員を対象として、毎年11月に「AGP意識アンケート」を実施しています。AGPの認知度・理解度の定点観測および、各社・各職場におけるコンプライアンス課題の把握が目的です。2019年度は12,633名が回答しました。顕在化したコンプライアンス課題については、該当職場と連携して個別に対応しました。

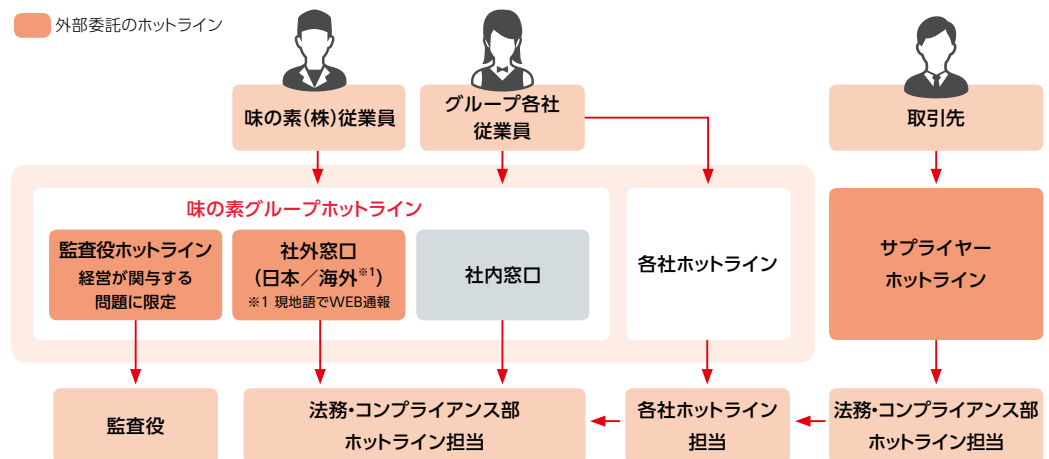
「AGPを考える会」「AGP意識アンケート」の位置づけ



ホットライン(内部通報制度)の拡充と運営強化

味の素グループは、内部通報制度として匿名制の「ホットライン」を設けています。電話、Eメール、FAX、手紙等の手段で役員・従業員(パート・派遣従業員を含む)からの通報や相談を受け付けています。2019年度は、社外窓口のWEB通報対応国数を、3カ国から13カ国に増やしました。加えて、通報制度の考え方・体制を社内外に積極的に伝え、運用強化に努めました。

内部通報ルート



ホットラインへの通報件数^{※2}

(件)

	人権・ハラスメント	雇用・就労	品質・環境	不正	マナー・モラル	適正な業務遂行	その他	合計
2018年度	47	21	1	1	6	20	2	98
2019年度	45	19	1	4	10	8	6	93

※2 通報1件当たり、複数の案件に関するケースあり

実績

GRI205-2
 GRI406-1
 GRI419-DMA

▶ 内部通報に関するグループポリシー

▶ 人事・労務データ

ガバナンスの強化

考え方

GRI205-DMA
GRI205-2
GRI206-DMA
GRI419-DMA

▶ 贈賄防止に関する
グループポリシー

実績

GRI205-2

考え方

GRI204-DMA
GRI205-DMA
GRI205-2
GRI206-DMA
GRI419-DMA

▶ 調達に関する
グループポリシー
▶ サプライヤー取引
に関するグループ
ポリシー

実績

GRI205-2

汚職の防止

基本方針

味の素グループは、「味の素グループポリシー」(AGP)において、日本の公務員、外国公務員およびこれらに準ずるものに対し、方法を問わず、贈り物、接待、金銭その他賄賂となる利益提供は行わず、政治、行政とは健全かつ正常な関係を保つことを定めています。「贈賄防止に関するグループポリシー」で以下の事項を定め、グループ各社およびその役員・従業員に対し、本ポリシーおよび関係する国・地域の贈賄禁止法令を順守することを求めています。

- ・ 会社の全ての取引に関して、合理的な詳細さをもった正確な帳簿と記録を保持すること
- ・ 公務員等に関連する出費について適切な処理を確実にすること
- ・ 本ポリシーの順守・運用の状況を監査対象とすること

従業員への教育

味の素グループは、日本のグループ会社の役員およびラインマネジメントに関わる従業員を対象として、定期的に外国公務員を含めた公務員との付き合い方に関する研修を実施しています。2019年度は、312名が参加しました。また、海外のグループ会社の役員・マネージャーを対象とした贈賄防止に関する研修も継続的に実施しています。2019年度は、ブラジルおよびペルーにおいて実施し、合わせて227名が参加しました。

さらに、贈賄防止に関するグループポリシー徹底の取り組みとして、2019年度にeラーニングを導入し、日本のグループ会社の役員・従業員約7,300名ならびに海外のグループ会社の役員およびラインマネジメントに関わる従業員約1,600名が受講しました。

公正・透明な取引慣行

基本方針

味の素グループは、「味の素グループポリシー」(AGP)において、公正で透明な取引を心がけ、役員および従業員が各国・地域における競争に関する法令、ルールをよく理解し順守することを定めています。特に、日本、米国、欧州の個別の法令に関し、「独占禁止法遵守ガイドライン」(日本)、「米国独占禁止法遵守ガイドライン」、「欧州競争法遵守ガイドライン」を定めています。調達関連では、取引先に対し、「調達に関するグループポリシー」および「サプライヤー取引に関するグループポリシー」、関連するガイドラインの趣旨の理解とともに、サプライチェーンを構成するビジネスパートナーとして公正・透明・自由な競争を阻害する行為を行わないことを要請しています。

従業員への教育

味の素グループは、日本のグループ会社の役員およびラインマネジメントに関わる従業員を対象として、定期的に独占禁止法の研修を実施しています。2019年度は312名が参加しました。また、海外のグループ会社の役員・マネージャーを対象とした独占禁止法の研修も実施しています。2019年度はブラジルおよびペルーにおいて実施し、合わせて227名が参加しました。

これらの研修では、公正な競争への影響が特に大きい「カルテル」の禁止について、必ず説明しています。

ガバナンスの強化

体制

GRI201-1
GRI205-DMA
GRI205-2
GRI206-DMA
GRI419-DMA

▶ グローバル・タックスに関するグループポリシー

実績

適切な競争行動

グローバル税務戦略に関する体制

味の素グループは、「グローバル・タックスに関するグループポリシー」を定め、グループ各社が各国の税法を順守して事業活動を行うことを促すとともに、グループ全体の税務リスクの極小化を図っています。

ポリシーを確実に運用するために、味の素(株)はセルフチェックリストの回収、定期的なミーティングを通じてグループ各社の適切な状況把握に努めています。

また、国内外の税金の支払い状況や税務調査の状況をグループ全体で共有し、税務の効率化を図っています。

主要地域別納税実績

